燃やせないごみ

燃やせないごみ

指定袋 <容量は4種類> 45ℓ 20ℓ 10ℓ 5ℓ

有料

入らない場合 分解しても 燃やせないごみ 指定シール <種類は3種類> 大・中・小

《集積所への出し方》

燃やせないごみの指定袋に入れて、持ち手部分を 縛って出してください。

指定袋に入らないごみは、直接、燃やせないごみ の指定シールを貼って出してください。

一辺の長さが1mを超える大きさのもの、重さが30kgを超えるものは集積所に出せませんが、分解などして1m以下にし、指定袋に入れるか、指定シールを貼ることで集積所に出せます。

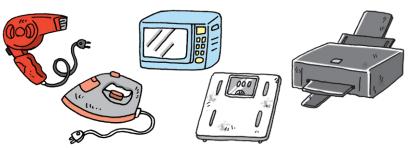


指定袋の販売価格 指定シールの販売価格 (10枚1組で販売) (1枚単位で販売)

容量	販売価格	区	分	販売価格
45ℓ	540円	大(30	kgまで)	330円
20ℓ	240円			
10ℓ	120円	中 (20kgまで)		220H
5 ℓ	60円	小(10	kgまで)	110円

指定袋に入れて出す主な例

●ドライヤー、アイロン、電子レンジ、プリンター、体重計などの家電製品



●電気毛布 電気コードが見えるように出して ください。



●やかん、鍋、アルミホイル、イン スタントの鍋焼きうどんなどのア ルミ容器



●化粧品のびんなど飲料、食料用以外のびん、塗料缶など飲料、食料用以外の缶



スプレー缶やカセットボン べなどは、中身を使い切り、 必ず穴を開けて出してくだ さい。

指定シールを貼って出す主な例(1束ごとに一枚のシールが必要です)

3 大 (30kgまで) 種 中 (20kgまで) 類 小 (10kgまで)

ごみを出す際、計量して、その重さにあった指定シールを 貼ってください。

小シール

スキー (ストック含む)、電気カーペット、 スノーボード (金具含む)、スコップ、 スノーダンプ、三輪車、扇風機

中シール

電子レンジ、編み機、 大人用自転車 こたつ(天板を含む)





割れものや鋭利なものは、新聞紙などに包んで表示してください

割れ物や鋭利なものは新聞紙などに包んで表示してください。

ガラスや陶磁器などの割れ物(割れている、割れていないに関わらず)や鋭利なもの(包丁やナイフなど)は、新聞紙等で包み、燃やせないごみの指定袋に入れ、袋に「**ガラス・キケン**」「**ハモノ・キケン**」等と書いて集積所に出してください。

また、指定シールを貼った段ボール箱に入れ、箱に「**ガラス・キケン**」「**ハモノ・キケン**」等と書いて出すこともできます。

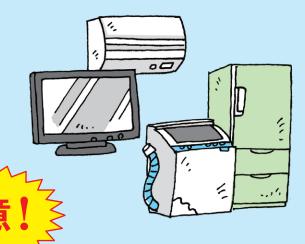


段ボール箱が指定袋に入る場合 指定シールは不要

●集積所には出せません

燃やせないごみ 指定袋

エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機は、リサイクルが義務付けられているため集積所には出せません(詳しくはP21参照)。



●スプレー缶やカセットボンべなどは、 中身を使い切り必ず穴を開けて

スプレー缶の爆発が原因で収集車両の火災が起きています。収集車両内ではごみに圧力がかかり、穴の開いていないスプレー缶から漏れ出たガスに引火し爆発することがあります。スプレー缶は必ず穴を開け、ガスを抜いてから「燃やせないごみ」で出してください。

※ガス抜き機能がついているスプレー缶についても収集 時に目視で確認できるよう穴を開けてください。

※穴をあける際は、屋外などの風通しのよい安全な場所で行ってください。



収集車両の火災の原因になるため、ストーブは空焚き してタンクとストーブ本体から灯油を抜いてください。 また、電池のショートによって火災が発生する危険があ りますので、ストーブやおもちゃ、ガスレンジなどで使っ ていた電池は必ず抜いて出してください。



農業で使用したマルチシートや育苗箱、肥料袋は 産業廃棄物です。集積所には出せませんので、農協 の回収に出すなど適切に処理してください。

なお、家庭菜園で使用した肥料袋等は汚れを落と して「容器包装(プラスチック製)」、または「容器 包装(紙製)」に分別してください。



小型家電製品(対象50品目)は無料で回収を行っています。(詳しくはP15参照)